養魚雷日誌

大正四年
九月十二日以降

特別
14
1919
568

176833

渡邊市日誌

大正四年九月十二日

渡邊珍藏

九月

十二日

時局當時作業文文の件ニ付東京出
木元氏ヲ招聘し文部省ヲ訪ふ
現ヲ以テ考ヲ考ヲ考ヲ
決セリ 夢見る十時ニも星野塾士
を訪ふ 山本氏ニ幸つてきうと言ふ
強盗ニ罪ヲ次男 [illegible] 家
政困難を嘆し行ヲ内海を [illegible] 十

38- 9356

[illegible]一時早稲田大学に到り
海田村山方面に赴くことを約し
次約の出船[illegible]
す、正午伊藤[illegible]
[illegible]
[illegible]二百廿四金四円程

十三日

晴、[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

十四日

晴、早朝内藤と同[illegible]
行手形二通[illegible]
到り[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

十五日

時後雨、赤坂又右衛門来る、三木武吉氏より電話、明夕迄に返事を乞ふ、
事件に付金子氏来る、午後帰宅、
保上海人にて拙宅に来り、
けたるなり、行く十一日芳廷余留
公新の御所元治を受け十二日物色
玉米毛利宣光氏来る、十時正午松本軍寿
飯吉氏を見る、午後登
紹介に付梁井別邸に招ぐ

十二日

曇天、小林文七元琳研究を依頼の件に付来

訪、小田時計店にて古物時計を示さる、大
きな乗三文時計なり、午後登紋吉物を見る
時計なり、午後登紋吉物を見る
物を見る、小林文七元琳来る又高橋板次郎
田義来る、慈恵医科大学教授
賀の橋山来る、

十七日

曇、冷、気候、盗汗淋漓、近来病病
のため戒を要する似り、
岩川堤三郎大橋写之芽来る、白井雅

義こゝを出づ、平山寺を訪ひて過る義
多年四方に游し世間に過
み、世間に放閑に楽しむ不義の者を
を倦め物ものゝ

十八日

雲天、早朝高田文右を訪ふ偶に天皇に
まゐり昨日砂丘家義に同者親族
先の行方大典紀念として更に碁を
幕集を決行せんことを内議す、天皇
をつて待大なるを以て此に今新
のものを坂潟すべき決せず、七関寿麿（天彭）

東京博物館

牡鹿村の坂潟にて来る、昨日に引つゞき
所蔵の古西部講習録を繙ひ、午後登
校現事今日に参加し碁を碁集の
仲を坂潟す、八休又七に書を投す、

十九日　晴

晴、去る廿三日以来三四の客生まる十の家を
出て杉本新寿伯に報ゆ、又遠藤義
成しる海井の別邸に赴き大潟伯家
族のお早夫人に高天皇金塔原の事
等相談す、午後の潟を訪ひ二時別を
告く余を高田文右の自動車に同乗し

上野池に編江戸城攻撃に際し彰義隊の殺に起りし
多数の死者を出せり此の時の墓地は谷中に隠れたる
所なれども之を廣くしても之を(ロ)謝恩の為
つなぐ八千余の士卒を、山崎氏
四十七藩の文武を尽せり

二十四

而して八月登校、書中に大天運を知り
漢校八千の学生を分ちて行政官と
近武を行ひ尚之の長官に清水谷卿
大隈氏に清水谷卿十四歳を

閉つ、国事殉難者、永年
皇政復古二百年祭に当り殉難八名を祭る、小田原城主大久保
芳遠刻三顆の割符を与へ、米
国サリヲメント府大隈侯爵に対
し相模国代官所を設置
治めを与へ、京都の士山田伊三郎
美世子の印を示す、京不方を
て一二の和を撫し九の内保護
事に則り、之を脇守に地方と為す
四十五年を立て脇守にして之の御用に大
貢献を与へる明に美世婦士を故の

こ[illegible]する[illegible]を[illegible]を北[illegible]
こ俗す[illegible]六[illegible]但し[illegible]
と[illegible]こ[illegible]の[illegible]
る[illegible]而[illegible]
也[illegible]
者[illegible]也菊池男爵[illegible]
の演説[illegible]
[illegible]
池田龍[illegible]
のマリリ二枚[illegible]

二十一日

而、杉山重義の[illegible]
刊行会[illegible]の件[illegible]
[illegible]山[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
大[illegible]
納税[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
人[illegible]

すべき月を前時男爵男爵[illegible]
[illegible]

二十二日

時、[illegible]人[illegible]を[illegible]
[illegible]村[illegible]八村山[illegible]
[illegible]、四村[illegible]米岡[illegible]
[illegible]を[illegible]、南[illegible]
[illegible]世を[illegible]
[illegible]午[illegible]
[illegible]新[illegible]
大典[illegible]

[illegible]を[illegible]
[illegible]
[illegible]一二十[illegible]
二[illegible]年[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

二十三日

[illegible]、[illegible]と[illegible]四五の印[illegible]

大雅の筆印を帳面文三郎（仮の件）の浄侍
左衛門事、南巻文庫の高録官見義
こゝを以て、京都谷村一太郎と申書
清物を賜ふ、賀田直治郎
賞金の金（）と祝うんとをおのゝめ事
自働車に同乗一緒せしめ直ちに了、柱立十四ヶ
寺社を巡り、谷村一太郎に渡す、南
山人坂本嘉治郎の件を紹介書
こゝに千円高の件を渡す、小野
伊右衛門と物語り三十数年来
して大典紀念事業に関し内務省と協
議す、詳細報告書の結果を以て数
次山田市長、現族市長に対し
なして同市議に向つて金参拾万
成り立ちる為大典紀念事業
に同市議会を以て参考に供す、参考に
参考に於て編集中なる同市議
印刷し一部刊行す、今秋中秋一
天皇陛下に献ずるこゝに

廿四日　大雨

晴、和田茂吉、田中一郎と寺社を巡る、大
典紀念事業募集の草

業を為す、此時に乗し書画を集めて数業
飛田又右衛門に於て書を購ひ尚坤石田に鈴
し活動写真を見たる、稍すゝめの事まで
此日の事を後継特別会に提議すへき
大典事業案を作る

二十五日

晴、早稲田大学三谷某来りてつき来る、
様子を見せしに付其御伊田にも前年錯入
金の田にある日田人其様に之を持来
納会に於て金にても開催すへき
旅行を議する事を活して来る、書中は[illegible]

迄に帰りたる、電車にて山田へ赴き、其後相談
の様子を聞き式知事に来り、石本幡
海軍卿にも出京す事につき年度を定め
し千総持主の整理を知事に依頼し
終す、二時より維持会を開き紀
念事業案を決定し其の件を協
議す、金壱百円を以て之を決定し、此件
に付細目を協議し、又別に昨日の報
告を為し出席者の協議を経へ（五十円）
協議の上五十円を支出すへきこと
又此協会を通して其書記等を種村
宗八と通知し世界の事業を協議す

す、関ヶ原一身上の件、こは事務、大阪
校友瓦原義三郎氏より府会議員の書状来る

二十六日

雲、内務人宮見栄吉氏関ヶ原に書状
を送る、瓦塚ヶ原に書状を送る、
正午、謝金を送る、又陸軍大臣に書典を
送る、瓦四本嘉治と交渉報を送る、
夕、白井雅義一身上の件
夕、伊勢山田吉原庄蔭より書状を送る
昨夜二時半頃、十時半大隈伯邸
に開会、之より我輩現義会に臨み
紀会の世話に付会議の顛末を聞く

夜、海津男爵の書状来る
三時半武藤氏人也を訪ふ、二
時半、関ヶ原を訪ふ、来月三日紀会
業の事を協議し、ついで往々
流し、今朝七時の汽車にて大阪に向け出発す
大阪の校友会と紀念撮影のことを協議
し、夕方より京都に向ふ、夜十時半着
研究会の推定を定む

二十七日

晴、八時半大阪着、義会に投し、高山岸
本氏面会し投票、重統をつけ大阪校友

〻幹部を大阪おこんに招集しるを托す
之井貫一を同道せしめ始て文明場
〻るを拡張す、二三の修えんきを出す
午後山崎拡四郎初て石原を来る
少川為治郎山岸本市左衛門雅岐
交る事数、二時頃大阪おこんに横谷
詩歌を請ふ〻る板及十吉を
招き紀名古屋につき保細説明し
其筆同を得法版の新会を為す、京東
者〻白味噌を送る

二十八日

景況、八時四十五分の急行にて京都〻出もき
桂家〻投ず、桂氏と共に祇園を踏む午後
五時広島辻義次郎石本鏡南石井備西
交る事数、石本氏自製の仏箱を贈る、
三浦竹子を訪ひて其の死を弔い陶然
の朝を踏む、後藤関西巡業一身上
のことを云ふ、して去る、寝後山村一吉来
訪せられ明日旅し十一時去る、

二十九日

小雨桂家〻在り、早朝起床朝食後内
田彩義博士を訪ひて其の交

卯辰會ニて早大紀念會の事を議し
去りて東洋大学ニ到り図書館ニ於ける
出を語り其の為め新ニ文科研究所
を一覧し去りて湯浅吉郎を京都
図書館ニ訪ひ所々見学ニ而随伴
して南會を渇す、兩路荒井書店ニ文
り背華を通り鐵道節係の文學
を嫁ぬ御厨、石室と寺杖と哉老
る將兵らと肉池及米肉を購ひ小
後石本下村来りて下村と閑ニ茶
仲其協議し終ニ下村上野迄同行大
佛前ニてしやニ振り見花と晩餐を志さし

比家ニ鈴木と並び移りて名ありき剣道居
古風なる事ハ錦五郎の如き也伏見の家ニ
数寄屋作りもあり甘く五六あり、ニテ
坂本の剣道を見し庵ニ至り泥みて
立ちて寿参ること株式ニテ七時帰宅、茶村
一太郎閑に来りて八時二十分の急行にて
帰京の途に就く、将来両あり

三十日

雨、午前八時四十分若菜家を出て帰宅、途
八一部…図書館…丹…遠ニ
…電話…来書、石黒字宮

事務、渡辺今日白井雅義氏等来、又
賀田直清田宅為三日来書、警察
事務を見る又綾部八大
氏を高梁振後の模様
来、当校氏も余と懇談中の印象
を云々し居る事を聞
と別来、前年西京式
と

○十月　一日

少来七時西大道本田佐兵衛義材及
川崎芳郎関谷郎来原重延交と来訪
十時氏を送り謝し紀名書業文書
の交来と元て日、嘉集祝義書授与
今朝より名義の授与と祝辞と書簡来
と成る、庭口の井塚前境を今修理と
うりすい成る、増田義一と書状とする
増子氏一郎佐藤伊助氏金の日清戦
争金の賞与を来る流、山崎板垣氏来
来訪、西郷氏も来訪来る山田一

印の追善会の手向く金春上進追悼経を
為す、葛崎正也より文の玉露雪舟描
襖水墨一軸を贈る、同氏は宮家へ供を
為し京都より携帯の香の二荘贈る

二日

雨、梅村青追善の為葛崎正也と青松と共
丁酉地行千般、紛々紀州更に文字割り
挽歌続、紛々十二月菊花盛也、松
井印流より来る、山田洛水森田湯本
小田洛義太郎、梓村家久地坊、温文亭
よりも紀念品として贈られ候金子

田山田洛より瞬文曽芸代金の内として
す、片方つき紀念手業文書の
玉あるをあけ、山崎隆一より帯の青状本
を千坂坂田追悼を仰ぎ紀念手業致
意書は深刻とする物語大和と為し、平
沢識郎温文亭代表として来訪
会より紀念品唐物其他価青白
ゝ青面を深くして贈る、一枚二人の世を
偲ぶの品にして朱鐵織品など
を観る、一番村の登（情士行事）三幕
二 気象と浜人（杉右根本魂）一幕
三 共益時金（池田大任得）一幕

菅天、平田鐵原書賜美術味方流之印
如印捺之事、答之後已明瞭
なるべしと思ひし流儀を繼ぎ大阪表
淺文一郎と申人、小淺淺一郎
者、年後又年梅と親しく、紀念事業
文吉の内長文寺岡素堂氏しる
三時ともに市内名所と市内名所の
淺長谷と称する淺文長谷と云ふ
長谷印を包蔵する社交團体すべて
白川芳長、塚田新吉、金を主唱として
てあるべきなり

謝辞を述べ之の故の
事業の衛と南ることを淺長谷、赤坂
江崎氏自書を送ることなる

時内田四郎義もて事者、真野往治郎
祖先二百年注家の第五代来と称する及
川崎氏ともに来者、稲村家、山本仙士村
山田左吉、芳文、芳義術生印
と桂湖村の印を考之あるなり、芳と前
札の方人と義印と行き又十二時也
山崎恒芳、其法、登校事務を見る
答申書

五日

晴、田代書記来る書面を持参し唐西条約并未定
書ノ事務所へ送り之ニ添へ渡しとる五大刀の
刻印刻成る、十時より帝国画廊の
事務室に臨む、絵画平山堂を紹介
別荘の棚を捕め、記念事業書類
を補正し清書の上を提出し交付す、文部
省へ事務所へ到り、木曽蝦夷に顧
般の事を承る、原子方へ書状を送
り書類を送り届け書を私ふ、帝国内
田組合紙及五鳥桂次郎へ書状を
寄す、和田萬吉より書状来る

る、依頼の一件も記念事業之案内并に
趣意書を送り来る、其復文にも来
る、如何にも真流にも萬事の報あり

六日

晴、早稲田より會人意見を得る之の拓殖協会
規程を交付し又依頼申し伝へを報告
件等を語し物品、旅行の為の書類を
家族持補の件詳細与へ行廣く其他
の件を問ひしを答ふ、和田萬吉より書状来る
午後登校現事会に出席記念事業
に関し様々の事を提議決定す、下村氏

將男八秋の賀、高砂、松、うん伝、高砂、
保護協会の事也、ひとく男の為の初像
を寄贈するの者、金文男規人の一
人なるを以て七月の報紙、者と同人を
勧誘し七十二三人の出資額を定む

七月

西、早稲田海浜編輯の件、稲村高砂
雅吉、柳瀬坂、宮本、浜、又来る
三將、喜良、菊、物語、智美、
岡吉、坂根、谷の賀志を金と相談せよ
と云う雷也、十時、伊勢、

の重役会に諮り、関西、桜谷(万吉)も来
西日高田、石元、高木、と金を出す者
と云て、勧誘する分の為の面状、明る、大塚保
三郎、(桜川、奈良、)美術の写真と出す
ものあり、終日、雨風

八日

烈風、時々、ちらつく、ちらつく、雪、出不申
二十年前、伊藤、十年、十年、朝鮮、
毎月、壱千(五)、金の、ふ、ひ、ま、る
海、林、三、吉、の、ま、ま、(正)、来る、当校の数
分を前將男に相談、ものを以て校に到る

とすることに分家割を願ひ、萬延元年
登板田中地と坂本嘉流場とを仕年
借受金三分云々し坂田分額四千
四の二分一を印しそれを清吉
徳蔵藤とするもの坂本甚流の分女
子に渡し西分を坂本の四吉五郎四
に渡すこと坂本の名義にて出すべき
寄附金の残りは差出しそれを金に
換兼し金の貸借をなすこと
当秋に於て貸借過す、此元千四百両
金出地焼入に際の借へ金とする
ものこれを約束を証

差入り戻る筆也四吉銀
に到り法の兼吉銀を受す、多前場
四一家を兼地勘兼助のと相祝賀
の宴を張る、明後寄附金今多
次に五年四後と上る、

七月

時岸田呉服店の伊右衛門中村原兵衛
外人江戸一組合を業務を印刷の
伊右衛門大の女を刻する
刻の伊右衛門家法、登板紀屋事業の
伊を取る

十日　小雨

晴、義平義祐大学寮に出張する
大典紀元後表書類の印刷物を校
正す、夕方帰宅を行方外出
日本橋紀元節祭御使印新福井
の三本を合流して枕川追慕陳列会
を歴観す名家本多く出陳
つもの合流を於て冊子原平と合流
ます山中と別の光悦法華経紀印一
幅を購ふ、五時日本橋の料理屋に会し大典紀元祭を投
ず帰宅を合し大典紀元祭を投
ず其の祭式を来る敬合す

十一日

晴、関大印紀元の書を読む、五津
六五山操五号の書典を書く石津
翁一冊五号を往訪秀典を書く、内務省
より三号五十四号を受く往訪伊藤
博子五一号と交す、北の辺を巡る土地
住宅の為往年借受けたる千五百坪の内
さ千五百十四坪を返却とする、今夜市田文部
西下に同伴し京邸方面の様子を
聞きんと欲し古の陸奥の
事中古故の博文事と合す

而、十四東郡に著樹家と称す、多数の客
に接しつゝ高名文武に自乗
光高者と呼ぶ、而潜化の桃山時代
を経て、御陵となる元和元年九月
より御陵の石柵を造営
すべしとの命ひくだる、御陵宇治に
造営せんとせし疾駆えつ黄蘗山を経よう
命じ重任せしも 甲斐なく
りとなることゝなる寺
内限りに一覧御陵別の寄付を設

蓋原料地の選定を誤まり、宇治御陵の新碑を建て朝の海を
海の家を移すこと二三の点を論じ終に
挙げて前者に決す 浮舟園（花屋敷）
を設け一村を作り、北方の郭
常山と沈む快潤 住を定め花
屋敷の前面川際に優楼 こんな前年
も無きことゝなる 明治四年埋没し
とを掘出のことゝ、四月宇治を離れ
ると、又別に京都に こんと移る
り高上金まるを移転金五百円
坪賃の清浄を求む、今都に後

川為沼中と相成
為村一方ニ付、寺領合、十二町歩

十二町

時、東京ニ勢力の強き事ニ付
元禄年間ニ拾五元の山の三町歩
を借り受ける事ニ拾五の河原
堤一町中川太一ら井れ四反文ち村ニ
而為村一方ニ付、寺領合中ニ寄合
を以て相成ル外ハ四村又ハ其外
又市長井上ニ而ハ拾数年ハ、公場拾数年
御新田を一説ニ

こゝに於て国内治経の訣、外陣羅漢帝
釈迦の像、内の玉帝と法浄宝鏡
二幅宝鏡二幅、其他二三を出し
示さる。国内にて其趣ありし事を得て
得たり。又国内の像を見せしむ仏壇
この物との経を擲ちし其の像を見るを
を得たり。往古の木像あり。又
此の仏壇に安置羅漢帝の宝筆
を描く像ありて内面文書甲冑の
き事なる。其に真跡屋に於て其印
なるを一見し、直に辞し自動車を
起し旅亭に帰りて休み寝に就く

九時半寝に就く。本日晴、温度十七度
而して中村其上寺報至る、神戸より
三友会閣に寄稿す。

十四日

晴、早朝大谷光瑞閣下来翰、而して居士来り
尋ね、十時より、八時頃文書と自動車に
同乗、接待会場を辞す。九時
脱して支那古美術展覧を観る
過ぎて辞して帰り、一行大阪に
向て出発、十時十分大阪著、家に投す
校友数十名来り、午後、福井の里村別荘

[illegible]
百里六十余年以、又刻々も大阪まで、
開会の模様をこゝに文書を出さ、拙き模様
出席者もとより名余の者に関し
番附演説八時終りも出る、下村正太郎
、書状を書す

十五日

朝時、終り大阪発の電報到来、
即大橋晨、毛呂正春、四村幼石東山
本印七日迄英生世界巡遊印文々来
り序幕と書を渡す、未時終る

大阪デーリー、二二人紙を紙し英文の
事を記す件に関し余に質問せんと
ことを来の書を送す、午後再来
たる二時半帰宅、帰て新聞を見し
、見出しに、
社説、事情説、市内通信、
高山圭五郎本市ちり中井軍大京
四郎、地山本印大阪住井伯教授
分科事務所、湯井一郎来
以て、
手紙、、付余に関し書集
昨日演説会の件に関し二三の提案をなす
昨時教育会、四村幼石

衛つ鎧中ゝゝの名代に接す

十六日

晴、今新義俊隆を伴ひ五百目を流、此所
に寺泉を見る、
扨大谷川を中川銚子に下り、夫村日付十四出家宿
二泊す分、夫村より沢を伝ひ共相
の中家に川為次郎宋元の書画
の書画を観る、宋元の書画
を集むること多く、七五一に於て浪を舟に
此所の名所恐くは全国の翻
訳なん馬遠倪雲林等の真跡多し

稲百人昼時名物蛤を食
け居る中に刻限の酒を飲
ここにて解し也夫村の酒を飲
又別酒有り、七十余名の
て文部と共に此東の国に上る、車中
川崎芳太郎に今京都に下るもの
姫路に美世出帰寺に此車中にて生る

十七日

晴、八時四十分出発、不届の旅商を捨す、
小津隆一も書面を贈る、舟長京まで
城と雪別れ、真に路程汽車出発に相来り

[illegible]十一時[illegible]なる、前岡氏方へ
[illegible]元亀二付[illegible]載を[illegible]、[illegible]
[illegible]書を方へ回人[illegible]一反四[illegible]
[illegible]を[illegible]、[illegible]紀念[illegible]の
件[illegible]今[illegible]報[illegible]、[illegible]

十日

[illegible]十時一[illegible]毒[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]を出し示し[illegible]
前[illegible]

[illegible]人と[illegible]
[illegible]を出す、[illegible]
大典賀表を[illegible]
[illegible]
[illegible]

十九日

[illegible]
[illegible]
西洋[illegible]
[illegible]
[illegible]

業多事集り多端を恨候紙を認す、廣田氏
松平侯、不日帝国武文事務、井上氏
行約手二百円表日朝出発今日切
給る期限十二月 日也、小田原に書を授
す、松井郎流事務、

二十日

時、番井忠一郎(信国)三番屯流に体こ
付事紙岩川提言事未完了一川紙国
書状理子表印立郎井上 清偽左子井上
貿天文こ事務、義会の表を終り、午後
前当国長郎書こ以事の感紀念の国海会

野出発文こ帝国出行記こ記す事
松花見物こ星屯鍋料亭鍋
支治中作村の作田教来ハ上と共こ紙
ひ屯後の通知今こ、野の所の
事事務を終こ、大浪南神出事
松及国体地の会こも来書

二十一日

時晴、本井郎義拝、廣田時松氏(吉田)廣
田氏松文こ事こ、登録事務を見る
事出発こ到り宿屋古郎を雇
うる毛呂西参事務、小津隆一こ丈

[illegible]

二十二

[illegible]

二十三

[illegible]

[illegible]

二十四日　休り

雨、今朝木崎喜兵衛のみのる大隈侯を訪ひ
[illegible]デしりし、二ースのうわさを云ふす、内
[illegible]務省勝矢重[illegible]高之山崎正
[illegible]、一時新田吉[illegible]
[illegible]を[illegible]
[illegible]三宅井上[illegible]士大隈侯
[illegible]清浦[illegible]余閑会[illegible]辞を[illegible]
[illegible]会[illegible]同[illegible]書五

十五を[illegible]、[illegible]
[illegible]書

二十五日

雨、村山亀一中佐[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

二十六日

雨、出掛ける件ありなれども雨天の事、谷村一方より分部孫左衛門殿、荻井邨治こゝ数度参り、荻村を招き少々物の根論之事、一条同前之事、二条目前之事、三条高野松源書物を頼り来る、午後登城、書物を見る、夕方木挽可兵衛、こゝ湯沢市郎兵衛、高野田中清兵衛、吟味之事、仕合之事、大谷物語、大沢市郎、大沢市郎、大谷物語、大沢市郎、松軍一八郎、を呼り来る

二十七日

晴、荻村山函下、荻村一方より、谷村一方より、其後、ちらと来る、伊藤伊右衛門、を呼す、和田万兵衛、こゝ来る、二三日、荻村を招し、十二時より長金の義、こゝ到る、夕刻より高野人言、根元之事、田中文右衛門、高野人言、根元之事、荻村、高野物語、又沢市郎、高野、長金之義、こゝ来る、

二十八日

晴、風、草村松雄、香物商売、中田勝義

右ニ関し猶第八吉田半之丞日記之文
詳ニ岩川捷太郎ニ来訪旅館ニ招
致正午皆去ル、高橋義彦より書を寄せ、
右ハ故大久保翁 於葬の節ニ贈る
高木ニ旅費為寄贈甚黄海苔
状を寄す、山田靖桂当より引札並ニ某件
同ハ十五円請求致たし七千ニ三十円請
高橋義彦より渋沢男城言状旅費
絹本十数枚出品せし例へ之を大典
ニ献上せしとの書翰を寄せらる
を徴せんが為也

二十六日

晴、早朝黄海を報じ、岡本坂垣坂本の
諸君書を携へ来訪す、中の荷物地を
大隈家より電文を以て十五日流、房
同日午後大隈家に関する事を報じ又
昨日の中光の西家小村侯に会を件ひ来
ヨ、古田鎮三一身上の件に付来訪、十時
宮を辞し登校、現在午後、中略
摂政殿下に関し、午後登
候ひ…を見る、広田…本日
夜…出席…の内…第五十
回文…より…

九

年額拝領を云うくることとなる、四千
年以来手形を以て六中山方指出蔡流
馬場を千四借受けることあり、右債
却を義会出地長印の上通の表
もに打込きいるる三百円を以て打
切り印紙とするこというに手形を
元中とすることあるも田中惟平印
の丈分書状ともに有る、右書状を他
の右出るべきことの田中ともに受
けり、右三百円の内の銀ともに主給を
受ける金の命令を以て債印
の約也、義会出地惟人に第四回

のみし別庵日記の推拓けいうく祖母
と洋川家敬方へ行き春雄を中間賢
子敬我芝三田四国行き花村文吉
方へ養子日敬と共に長男市太郎
を共島の実家和田堀内村社へ行き白
くく祈願をなす日敬共に典厩宮
三面をなしつゝあるもの、つまり杉山家
にて解体し杉山家を世
話したる中興こゝろも日敬へ報
告したる日敬ゝ花の歌を書き
なき涙なり

時農業御年賀ゝ来り国書院今賀志
の地をもとめすに田之丞森脇長脇本田
信義高橋ゝ下林京橋共に一死離を森
正典橋ゝ引元の件ゝ自然の説程村之丞
対決ゝ御人中義一高橋義人坂口土蔵と深
者を為長一身上の件ゝ有之りす政敬社の八
太徳ゝ高橋ゝ相会賀志を初番を
為野敬と者る年後豊校設立者の
件を根源ゝ後大隅伯郎ゝ同会ゝ校
支社事大会ゝ協力大典祭会次年幕
集の次第一切の清説を為す、本今

校友ところ及、合終を以て界隈演説場所とし
北と伺邸、別り接意寺河鍋に関し内意
事話する所あり、公邸一考しらるも事考

三十一日

雨、天長節、午後天皇御巡幸横浜と大隈邸
に別り朝食英二と密集の件を
内議し、伯爵人に帝国ホテル接意寺河鍋に関
し内密話しもうくる日比谷文二郎来訪
午後河野敏鎌来訪、昨日再来同件
七河接意寺へ行て高文書を訪ひて内議
す、留守者をして事考四郎を御邸へ

十一月

一日

[illegible]小林文七郎宅江木[illegible]大[illegible]乗三
文[illegible]件[illegible]件[illegible]法・田辺[illegible]大典紀
念事業[illegible]の件[illegible]件[illegible]話、[illegible]の表
、[illegible]の[illegible]田伊[illegible]
法[illegible]記[illegible]井家志[illegible]紀念事
業[illegible]の[illegible]を[illegible]、
[illegible]事法[illegible]、[illegible]を[illegible]
[illegible]話す、[illegible]三[illegible]美世[illegible]士[illegible]の
[illegible]の[illegible]とする[illegible]保[illegible]
[illegible]打合[illegible]の[illegible]川

[illegible]行き業[illegible]一式を[illegible]
[illegible]とする[illegible]前[illegible]
り[illegible]の[illegible]の数[illegible]
[illegible]出来[illegible]
中[illegible]法[illegible]
事[illegible]所[illegible]
[illegible]入り二回の記[illegible]

二日

[illegible]天、早朝[illegible]法[illegible]会[illegible]接[illegible]の
[illegible]に入[illegible]事を[illegible]法[illegible]
の男[illegible]中[illegible]久[illegible]法[illegible]接[illegible]内[illegible]の

件を撰挙をなしたる古田熊三郎正
克文を第一撰挙家八両洋学者会
の件を其説午後監校教授委員を
命じ教授員の海外出張者を撰
を為し終て二名出張を接待為る
著集の件を内閣へ、而を衡し教
会の義に到り教を教授する所
口英世を出張する也終て教授
左右、明芳名別表前時男爵
寺内を別表、終て教授

案を郵送し来る市場和し五月
其書（文面抵抗強烈の所
是一概略を以て元老の内、金十四
下井京雅に交付す、内藤久寛ら
其書、四日英世と絶縁として日本人の
為め一式送る、家唯今来る

四日

昨晩、峻吉のみし、田中極秘市場行き報
告の結果来る、日比谷焼打の家の内情も
ようやく、探偵に廣田本の交と来る、又東郷
更相来る、十四日来内藤久寛中内閣来

日花屋敷に泊り、又中野男爵をのぞき
俱を都に訪ひ、其夜高橋家の内情
伴来泊し、五年日比谷を経て、
巷説を聞き、市場を訪ふ、
後登校市場を見る、午
前二三の話を聞く、国吉銀行：
もっとも賀来新市の投機として
白鶴生糸を買ふ、露国蓄財寺尾元
彦二氏の紹介にて、仮本素論
八一吉を訪す、内閣
四こまりて市と
為也、市場和と
五月一日より市

[illegible]

五月

時、[illegible]朝廷[illegible]人[illegible]を[illegible]他のこと[illegible]朝廷
[illegible]も[illegible]す、九州[illegible]
[illegible]の件[illegible]を[illegible]す、外出中[illegible]里[illegible]宮
[illegible]塚[illegible]る、[illegible]英世[illegible]
[illegible]塚[illegible]
[illegible]一[illegible]
[illegible]山[illegible]一[illegible]族[illegible]
[illegible]牧[illegible]後[illegible]校[illegible]
[illegible]朝[illegible]
[illegible]大[illegible]を[illegible]

[illegible]入[illegible]一[illegible]中[illegible]
[illegible]二[illegible]十[illegible]外[illegible]
[illegible]平[illegible]
[illegible]外[illegible]四[illegible]円[illegible]
[illegible]子[illegible]上[illegible]

六月

時、[illegible]聖[illegible]上[illegible]の[illegible]六[illegible]
[illegible]祝[illegible]を[illegible]す、[illegible]三[illegible]
[illegible]日[illegible]文[illegible]
[illegible]家[illegible]
[illegible]

後号に臨み今日伊豆、昌の家俗称中
ヶ二階く稱す事二三の義を存
三弦の稽古をなす家紋牧丹の内
巴川の人情を止む一笑、大洩表家
京都下村西方中八吉村と号す、前
峰男子し事吉、狩義明の手形十二
日紙、ヶ本本字二切紙しるを花
す日の調稅納、ヶ家人に稅を
文付す場文場合関西に成り不在中
とする方也石塚ヶ中西ヶ事紙に
取古ヶ清ヶ大隈伯文面京都く
ヶ、ヶ文を為す、時も小方

而文あるまゝ文を迄る明治武京留
あれる者ヶ、伊終ヶ指節に出し
米師を元にしてくる、中央伊ヶ分
ヶ、ヶ名花の利を以つて余方ヶ出
ヶと決す

七月

而、ヶ人江第一狩ヶ人基本是方不
里宇宙山田清隆ヶ義湯文ヶ事る
平山西を伊光英ヶの城外二三近
を猪名ヶ、京指義義ヶ毒殺
明治風事書

出あり直ニ帰ル、

八日

昨来の雨晴つゝく、西洋全史の校訂開
始す、午後絵村同伴城内の花を洽覧
後ニ根識す、昨日関西ニ出張ニ付而在
中ニ逢ひ事をと認記す、夜ニ田町ニ于任
ニ林芳栖氏金廿五円ニ而八田大次
す、関左ツしを招き前日金百円を
返す、中里平ニ来話あり後を訪ね(?)
切一ヶもメダル回受来を送りて来る、小林来
りも来会す、其夜[illegible]

九日

雨全晴八時ニ于今日汽車ニ而大阪へ向け出
す、京都大典ニ而勅使汽車借切りニ
候ニ付而初めて汽内談交乗車を
得たり、関左ツし乙見ゟ旅費金若干
ヲ預ケ置云々す、汽車中ニ三五人ニ次ト田
某廿芳賀矢之の東京ニ向ひ合す
又仙台の人松尾広丈ニ会す、車中学
報ニ掲載すべき全の論説草紀七八
枚を校訂し前稿く郵送す、二三の論も
うきを寄せ稿す午時雨收まり夕刻

又降る、午後長郷に行く瀬石の若狭を送る、八ツ半過ぎ帰家と
なる、大雨後援後援なりしも黒川久馬四
朝来訪云々を報じ来る

十日

曇、砲撃、日光出る午前十時過ぎ
後午前八時ごろ御印位大典を奉祭あり
セラル、なり也、紀元節を祭る勅語を
出す、ちなみに御祭典なるを伴うて
一切用ゆる事なし朝来業務研究
行者来行紀元節の日の大

無紀元節なるを祭典、浦賀
意次黒川久馬来訪、十一時過ぎ黒川同
伴東都に赴き、先ず下村定右を大
内吳服屋に訪ふ、此家に入り
格子戸を開き書生を通り次室の
山形屏風を開き、大隈首相を向
川の即八木方に訪ふ首相式場に
赴くべき前に仕切襖の奥さ
人と面会伯の妻子と談話三時ごろ
、椽側に出て裏庭に向ひ
礼拝す須臾にして鐘鳴る赤き所
こゝに湯都里萬歳の楽天地に響

ふ所の三十分能登さき伯矢田間鉄道
伯を除に裝束を解うれ羽織袴
紋の袴の婦人と同乗、伯を先つ行合
いもそうなる為の新もの記者に捕へ
れ座敷に入り大役の不成を語る余
も側にて新聞紙を奥に
入らる余も尾しく伯の出不に列り儀
式の次第を為す事毎日載に
報す、信濃丸十六の大浪、
うんことを雲の晩方詩に高田文お
支度を堺町通り河ちん宮殿化
方に出れ映る金の鯉を見けり

時に下村安太郎辻書記官大隈伯矢
田儀式服を着はんれる言葉を撮る
件に打合を為す坂に仁一郎平松遊郭

時に流す、夕刻陸の船会すし、京終
二軒家と所まで、軒家を以て湯屋
備ふる多多多金のある一家を石ず
金剛一本寺来流、京京二三の船えうき
ちかり十時出す、ちうと式前幸に天
気を得ちう、京都島丸通り丸太町迄
の装飾一見の優ち

一行儀式に参列のあり奇せに訪
問し来る、谷村一左衛門と十時沢右衛門の
山に福左衛門を訪ふ、天王寺村を過ぎ
家に帰る、昼前雨を冒して出発
原柳原を経て三ヶ田一
帰を経て南北に列り祠を
拝し境内の森林を望み弥生浜川
蟬の山川の清流白に映じ絶景佳趣
の最南海寺時の雲の亭に列る坂に
平松日里高丘に先ず立り海を望む
大田中四日市を過ぎ里川九鬼を経て来る
日八坂家に泊る 翌朝後来れと大概

伯を同訪す伯亦冠東帯の礼装にて
揖新帯にて客し偶ま伯の愚
妻を紹る揖新後接待あるまの遊
々ることつき伯と談し格別に
えも東京昌明と文学に関奇伴を
雷報す昌明も至急電報をいし
四合に来れる也四時半の
汽車にて出発田中駅一泊関ヶ原
家侯四六通と揖す、称する大海市為
十字の牧牛を経桃俣行列を行ふ雨降る生
ことに

国立国会図書館

昨、事務を田中市海氏に引渡し、夫より改、デーリー・ニュースの木崎氏を
四田蘭義事務、同川雅彦中井集大
岸本市右衛門高山圭三郎両氏の
事務を得て資金募集の件を協
議す、昨日日本ホテルに委員会を開
くこと仕其準備を為す、夫より桂次郎
大谷明氏義兄元吉氏と市場委員奥
沢宗一郎氏を市参事会に
出席し山本知士海
氏及び市会議員を招
きて事務の手書を為す

十二日午後市役所を出発し一会を
つくりき募集の協議を為すこと仕候
ゆの手配を為す、田中海氏山岸京
都に行く、午後六時閉会とし日載を
和し帰る、数名の代書を京よ
り到る、山本知士又協会を報
告し云る木崎氏大典祝賀の印二
くくる、吉田氏迄送る、
顆の印刷を示さる、
帰る、雪氏盛世の電報を市中
を祭を奏しつつ進行、市中大変賑、各
を御し早く帰る

時、徳川家ハ内務大臣宛、書状を以て、市川為
治郎と電話を交換し、明日京都へ出発す
京都府知事より一代宛、長州藩尾張藩多の集
団、状有り、木崎長官、高山主三郎
係の人物、出発し、明行する旨、
と載せんとす、法学士山本義秋、来る大阪の
信用制、「地方の土地と密接」、新き
話を聞、知事ハ、左大臣、坂本、
書状、来二通、起草、左京都坂本に、
電話、大学、資金事務の報告、
午後、原田、紀、多、長、土、

金の件、事務、都の者、海の件を、
義士、五百、夫、十六日、晩、
とす、ふ川為治郎、事状
を、以て、桜、
義、疏、
瑞、
す、五、
こ、
砂川中井、
市、
幼、
四、

石原義、
原
金、

今日は佐藤の方へ会とて十七日更に再
会を約して散す

十四日

晴、早朝土佐国吏今西の栗三四箱を
送りす今西のお寄もの著集を拝領
す十時帰宅くうくふ日曜なれば下
坂の事務なし、来客も物色の者雨を
冒して来る、今日大学寮を行はせらる
ものも休り也十時過京都へ出らく松家
へ寄りしものあるも一定なり
夫より陣元へ喫飯高田文右を訪ふ

所に新聞を書物出し、文右衛門一方へ自
動車に同乗す文右衛門方を訪ひ
書を見る五時松家へ帰る、大沢氏白川
河二通答書あり、清吉山の小荷物
物を受け旅宏の借物と
す、帝山の小荷物隆一独本の江部清夫より
来書、中久江姉一関方より書状とあり
す、又関西著集の状況に付学の未完
一書を出すべく今歩編青大学紫と
大変参列の日なれども諸情を要す
今日変方を戒し早く休す

[illegible]を南[illegible]のたゝき文科[illegible]
[illegible]同付京都大学[illegible]田[illegible]の
[illegible]大典紀念[illegible]列[illegible]
[illegible]参考[illegible]、[illegible]列今[illegible]
セシを今[illegible]ニ一[illegible]
第[illegible]羅振玉の[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]偶[illegible]又[illegible]
南[illegible]
[illegible]今[illegible]、[illegible]又[illegible]を[illegible]
[illegible]
[illegible]、[illegible]

[illegible]北[illegible]余[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]二三
[illegible]村[illegible]
[illegible]湯[illegible]
[illegible]
載を錄し一[illegible]
[illegible]

時、上村氏義と相談を遂げ直ちに
上州の旅館に行き面会し前約の
方々見舞をなし、伯と微笑あんこもち
新田義貞の末裔も来り接待の
時機を待つし聖上東幸遊(伯爵)
さきの如く器量を抜き其の内意を通
す、大隅守伯も臨み花家也
石黒准尉等も参謁す事一通
終て直ち家へ帰り
伯会す、公村一方ならず喜ぶ
賜る午後一時黒田伯と話し直に伯
侯、石黒中尉東京へ帰るべきこと

半過ぎ丈羊の印外一類を贈る、松本正
ゑも来り、寺尾元氏由朝を報ず来る
手紙資生堂幕集の件に付打合の為堂崎
明方と立花氏を訪ふ、中山氏一応保孫義明侯爵
三井田遠藤新侯爵を出
抜き大隅侯者一人余人ゑ達更
潮帰

十方

時、早稲木崎書記来る、大隅侯帝室
御徳七と協議中なりしこと

[illegible]村先生[illegible]文海[illegible]、関ちり[illegible]行村
[illegible]、小川為次郎[illegible]
[illegible]、大阪市[illegible]
[illegible]す、[illegible]文[illegible]
[illegible]、又[illegible]山本助士を
[illegible]の[illegible]を[illegible]十[illegible]
大興行[illegible]を南[illegible]
木崎[illegible]の[illegible]
[illegible]七を[illegible]
[illegible]テーリー、ニューヨークの[illegible]
[illegible]支部[illegible]と[illegible]
[illegible]、又
[illegible]板書を[illegible]
[illegible]
[illegible]木崎

[illegible]村を[illegible]の[illegible]板を[illegible]
[illegible]、[illegible]日本[illegible]
[illegible]墓[illegible]集[illegible]
十[illegible]

十分

[illegible]大阪市[illegible]の手
[illegible]山本助士を[illegible]板及墓碑
[illegible]板の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
山本助士を[illegible]
[illegible]木崎
[illegible]大村田威[illegible]墓[illegible]

帰りて、稚松亭ハ石塚が来りて集玖、西洋
仝史を三田廣告を案を依り稚川に郵送
す。又日清印刷会社より名刺二行郵送
し来る。帝中学朝より洞堂を打掛けお
送り来る。絶きし人心深きを立 昼すぎ井しより
く、大日旅宿に至りしに訪る、東京の書肆
を見て、旅行用買物等猶之費を
偶満入り、京都文教旅館と電話を交換
す。寺尾之来りて書を残す、デーリー、ニュース
の内田某氏、楢本忍甘也来訪、晩方留守
中小田島桂香に書を送る

十九日

晴、今朝九時二十四分大阪発京都より帰京
す。見送らん為め梅田ノ停車場に至り
京都行切符を購めんとするに高等
堂上伊藤公行幸の列車と混み
更に切日。行くことを見合はし、向見之
りと、自分も帰りて、高田文教より来状
あり。夫より寺十一時汽車を
するに青年会路傍
湖観の清風を得む土佐堀夫を訪ねて高
ころ。又中山大一来り作を訪ねて不遇
甚田書店に中野氏に籍を購めて ころ

高田文相京都にも随行あり指揮して悉
岩に午前を共にして別る午後中山并訪
ね敬意を表し卿と揮毫後藤高木を
通し此晩明治天皇の御度を感じ
物の珍らしきを待ちて辞し帰る

二十日

晴、午前十時宿を出でて大原の三
千院を見けり、京都に赴き高田文相の談
話を聞き三井寺を訪ひまし五時過ぎ
より十一時高田高木両氏と宿に帰る
高田と自動車に同乗八瀬大原行を命じ

叡山三千院を訪ね比叡大原と共に京都
よりも遠く自動車にて約三十分にて其の雄
麗也皇室と関係深き寺にて聲明
宗の本山として知らる支那の叡山と地形
似たるを以て叡山を模して經済と名
づく又律の川呂の川を始めて文
那の叡山に倣ひ境内に紫宸殿の
遺址あり唯此木標を留めて往昔
を示すのみ、其の後建物を継ぎ院と
云ふ一字のみ保護建物にて、古
来朝廷の御撫恤を蒙むることを司る
の後天皇の御撫恤も由緒ある

りとて其後の海中に花瓶を投ずるに、いろ
くの寶物を示すを以て大勢の見物人京
都の紀念博覧会と出しあるとて俗う
の数品をもて、的四年多くの寶
什を懸て備きることあり其後俗こと
一樓を有しいるもの四寶のあるも
所以なりと博覧べきものなるべし、午時過ぎ
行厨を開きさらなるさんとす、
魚肉禁忌の所をもつて其所と之の
食するを許さず、別に寺僧の設けるを
庵に就き食す、こゝ面倒なること
とて、今日横死紀念として校友

川橋を渡り来る、横死場、北に東
道を取れば一路の北に出し森
元院に向ふ此寺、福島の大原御寺と
く人と知られる寺也三百間を距る七
八町位中ゝ高校をもて立寄る又川
橋の端第七番目を見る大義の海と
雲を見る大義の海と
待ち端常の雲を知る
地の利を得たるを成りとあ所に又
横死し終に藤光院と別る北の地の
鬱山に横し地已横あり狭く寺る高の
こゝ小なる地寺とあ重てるの主

つ院の係とする性と掲げて舟を横内里
禮つ院の庵室の遺跡なり、高木海寛
男と合すれば慈覚の修業なる海生と称し
近道あり、茅渟を渡り、勇覚寺と称する市
下村西方大隈寺の沼を東の方
たいを隔てる、八的四十五分高田文右の
南方を停車場とする、終点と投
す、今駅京都四条を発し紫野列提
を行列すれば京阪電鉄を一つの駅
ハイ、茅渟村一名本庄橋海と一的
略る光悦寺田沼を約して約る、勝山
の係もこうもとも東方南方なり

二十一日

晴、早起四時半一番汽車にて出発、日向の
三上博士(善次)と同行す、三上余と新知なる
関西鉄道の沿線の宿駅を一覧すべしと云
あるを以て、九的谷村石本と称する高等
に行うとなる、茅渟を経て光悦寺
迄人力車にて約一時間を費す茅渟
なる地名がうるはしく北条原快
晴なり自也、彼くるも一部義を得ず
即ち光悦村なり、光悦北不と称
を称し天ひの名工をこしの命なり

連座御比家をみさしのみぎうの中心
ちゃうと云を接け北等之人[illegible]
こ深しも荘々のものを作りちゃうと云北等
浮ちゃう光悦屋敷の四面を実地を踏
脱すんば唐之弗書
を向あと右側都義の中央こ寺の
寺の址もちゃう北等也の内像
屋こちゃうちゃう光伯り屋敷や光南
ちゃの屋敷址ちゃうちゃう建と云石碑
且又ちゃう知ることを得て、光悦寺と入
り見んば[illegible]内[illegible]右側こ井井あ
り幽邃掬すべし[illegible]

こ元杉ちゃう前面とスーヴォー式の山ち
ゃうちゃう[illegible]光悦の書とちゃうこの[illegible]
こ山を鉢山と呼ぶ、光悦の墓前後を鉢
主する鉢の山とちゃう似ちゃうの有ちゃう
北等こ太唐の記文を刻ちゃう又光悦
の木像ちゃう当時人の作る所但し大唐
唐の記文唐山と元政のと二通ちゃう
を[illegible]寺ちゃう也俗也高村光雲の模
する所、北等大唐ちゃうもと唐山
の方ちゃう墨ちゃうもと合いさる所唐唐
文光悦光ちゃうべしと云思ふ、国中
を案しも光悦の年こ一族の墓を発

しばらく光悦屋と称する茶屋に入り風景を賞す
光悦式鉱山あり[illegible]遠く東
山を望み又下加茂の義[illegible]の墓布の
家屋を[illegible]又市中を眼下に銀閣寺
のうらうら海る渓流あり所謂る紙屋
川なり[illegible]光悦と北の海[illegible]と紙を
漉せし光悦[illegible]風光明媚なり
過し余[illegible]と[illegible]
所の行所を[illegible]
と一杯を[illegible]の神[illegible]
[illegible]詳し[illegible]本[illegible]
[illegible]

悦の住職を[illegible]も寺を出づ四時二時
也車を飛ばして[illegible]中井[illegible]
ユを為す家と[illegible]
真宗大谷と[illegible]日[illegible]海列中の各種
経巻を一覧し更に[illegible]図書館と列り大
興紀念の為陳列の宸翰を遊覧す此
宸翰は東都の[illegible]七十余幅と[illegible]
湯殿等う府庭の命[illegible]
九万数千通の中[illegible]選擇せし二百
五十計出[illegible]
孝明天皇[illegible]
寺院々[illegible]所謂る[illegible]帝王文学

の大意と云ふを以て道理はらちきし
を得たりとなすまでよき者のみなる二時間
こ深り閲覧せしに如何にも感ずる
多き為の者と思はるさら持あるし除
別場に古器屋を掘け置る行木板
板の白地の帳を張り上の四隅に
黒漆の花を畫くお紋紋のちき
ちちちち紋服しけり四四つ谷打ち
本とおれを移家と思へくる本明屋代表
外出中東洋の面白き書物を拾し
見方設さうくる、又上中表保表紙
深程の中東洋、並木元右ヶ東京

別番物すみ並木と文的協合のもを
協議す、大ちを乗こ外二三の東京に
物す

二十二の

時、を西洋こを物入として印を貼り
を得千五百円こと一を受く、山本印士東
り文明限りを物のうちを与えます、大変喜び
を物を時徳寺附動、ちちちを井貫一
を同寺鈴、論山不互、並木と文的協合
を話す、文的問を得て四載を物す、
吹き有自動の印有り立ち、東洋、並

木山本と為山石と等しく文的陽与作相負
巷説の中を掘議す、刃伯墨を奴
を見して砲数十一の悔を防ぐ

二十三日

晴、早朝河部彦右衛を抵谷の別荘に
送り又小木曽三平を元旦寺の別荘に
送の使に石左、為る河部を本庄に送り
て六字河の事を伝し山局及大谷順
也事伯崎に出て五百田塩新決定の事
を云し日付大改伝を部に持る偽く
前崎通を伊藤次郎に告げる

を異うしたるも、午後湖を渡て日載を
録す、並木文的坂谷同道して山に
赴く、奥谷宇二郎来訪、河部彦右衛
門類千五百田決定の旨大谷順也よ
り通知を受く、今歩七的二十三分流来
る旨を通りの金と上る、塩谷弟来る
二十四日

晴、九的半中央停車場電田中信一郎
来訪、巷説の中を報ず、石左衛門に書
状を捨て路を家石、日載を書録す
伊澄と共の結論法石塩と印

鮭卵味噌漬を贈らる、村山翁一个より
来書あり、又真島作成より来書

二十五日

晴、紫安氏来、印出世業挫拙宗ハ（青田常吉）
来訪、篆刻図書を雅を見る、又彼維
持の為会ニ依むと話して出陣印ニ世界会
史編輯局を尋ね、高田文相ニ面会と共ニ
出版新の寄附ニ就て、帰路四谷茶山
の堂を過りて帰宅す、

二十六日

雨、木岡旭青方毛利書房の書到る、中田寅
一郎来、刺繍を贈らる、又江内氏久寛を訪
ひて話す、帰路鮭を贈らる、山田鳴桂翁
を訪ひ、北海渋谷書斎に幅物ニ六顆の
支那石を示し、共に鑑賞す、大谷明氏
より書、大橋氏より釉を贈らる、午後
印刷会社の重役会に臨む、吉田茂閲
左より来書、平山堂より本庄
宮長の本末書類一幅を借りしに付
返す、来函、廿三日以来流印帳
の報に接す、真島桂舟印ニ大典の為
上京お手つから 瑞紙の米粟を二個

の高き人の郵送(送)す関白なりしも和歌
の書物刊行せしこと古歌萬葉集の撰集数
出来す、平山中なる古代皇の百八十
回御入、茂会なる所なく書籍相多数
出来る

二十七日

時々知の人西京吉田神社三種社家八百
山城子爵一百度の皇格交と其他内表交
寄こ書状を送る、回書数と刷り書物と
寄す、紙代金持参し来り平山氏ともも
並に出発の備を為す傍の十四日也

二十八日

昨日、本日聖上御巡幸、御来四条堀
川寺の山花の書を示さん六一枚を給
ふ高上金の為めなる物語を越しも云
ふ、文明開化の御脚本なる八大徳こと書の日
脚本なる人形の舞こと物を持ちめて
ふ、賀四以武山時位四月夜と書る
木清貴なるも本書関なりしも著
集の報出刷る、四年ほどなる咒を体
ふ浅名と数年、皇国と喫驚し
既郵宮長と共に義者物也、小四路

[illegible]書、大典[illegible]の未[illegible]
二種を寄贈し、[illegible]、日本人[illegible]の[illegible]
[illegible]「今の説を[illegible]す

二十九日

[illegible]、[illegible]家は義[illegible]二味律[illegible]
[illegible]、義[illegible]の校訂を[illegible]
[illegible]
[illegible]し[illegible]を[illegible]す十一
時義[illegible]の[illegible][illegible]
[illegible]を[illegible]し四時[illegible]

平山[illegible]
[illegible]
[illegible]

時、風、小雨文七事幼清世修今の氏標
五二十枚 複雪晴 [illegible]
[illegible]事者、去四年正[illegible]
材出来 家門之強の者 我と此也る、
廣田重松子去時
柴の田大阪二婚 出時の田 同田山西
宗八事紹西洋[illegible]
[illegible]、田中唯一郎[illegible]
事務、高田平蔵[illegible]
[illegible]終[illegible]
十二月者[illegible]時[illegible]
人遠墨屋[illegible]

人自分本[illegible]三石世第時列の為候
[illegible]藩田[illegible]
況[illegible]列[illegible]今の今の[illegible]
同伸京都へ向け[illegible]

○十二月

時、七的十分京都着 梅家と接[illegible]
[illegible]を梅田[illegible]
三[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]関[illegible]中[illegible]集の[illegible]
[illegible]と[illegible]に[illegible]
と関を[illegible]に[illegible]面[illegible]数[illegible]
を[illegible]
謝[illegible]

[illegible]

三月

[illegible]木[illegible]長田忠一[illegible]
中[illegible]午[illegible]
[illegible]高山圭三[illegible]関西[illegible]
[illegible]八木[illegible]

[illegible]京都の石工、昨日[illegible]と市中[illegible]
[illegible]出[illegible]
京[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]す、[illegible]

四月

[illegible]二回下[illegible]、昨日[illegible]
[illegible]七日[illegible]本山[illegible]一を[illegible]寺の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

迄ニ帰し[illegible]ハ英世印二顆出来ス
顆を[illegible]ル事ある、[illegible]田氏[illegible]事ハ、
[illegible]川為治ヲ[illegible]ニ[illegible]ハ[illegible]ト[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
田信一を[illegible]ル、大谷[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
事ハ、家信ニ[illegible]ル、[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]平田[illegible]衛を[illegible]
[illegible]を[illegible]ル、[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
天王寺ニ一二家[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]

五日　休日

[illegible]ハ、[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
二顆、[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]

四附の寺牧中山家の寺牧あり、姫子元
一戸名谷六郎兵衛らも来寺、田中治一戸
に寺牧を為す、

六月

時、田中姫子一戸と寺牧を為す大
白井弁三郎来寺、浅田桂堂を訪ふ
思、上野地一を巡る春堂の事を弧す
又山を踏り、坂堂を訪ふ山を戸
兵衛らも寺牧の件を語し、校を
出儀を戸と話しを言る、某田を訪ふ
七郎兵衛御礼、寺二家敷を渡

七月

七日の説教をうける、石垣川河流次
郎来訪、夜谷村一太郎外八木典
ら御講のことを托す、桑田重一郎
芸を立ちて立る、山本砂士来訪、
木教師を書を参観に訪る四名
の動静を托す、寺牧市を平の山
物象を為出に招きし弟集上の折会を
為す、浜戸富蔵義
早大国寺説らも寺国寺海別の牧
況を聞く

時、[illegible]の[illegible]を[illegible]
[illegible]し[illegible]一書を山本[illegible]士[illegible]のこ
し市[illegible]と[illegible]を[illegible][illegible][illegible]
[illegible]を[illegible]す、[illegible]すること[illegible]、[illegible]
[illegible][illegible]村一[illegible]屋[illegible][illegible]こ書状
を[illegible]す、十時[illegible]
[illegible]川[illegible]時[illegible]
[illegible]附を[illegible]く午後一時頃、石黒宇
[illegible]紙、[illegible]を[illegible]山[illegible]三[illegible]の[illegible]一山本[illegible]
士[illegible]後、早稲田大[illegible]
[illegible]す

八日

時、田中[illegible]一[illegible]
[illegible]寺、東本願寺[illegible]
[illegible]す、[illegible]二三[illegible]
田長[illegible]豊田宇[illegible]を[illegible]し正
午[illegible]、[illegible]井[illegible]三[illegible]
[illegible]寺、[illegible]
[illegible]
す、午後平田鶴衛[illegible]書状を[illegible]す村[illegible]
[illegible]を[illegible]出[illegible]、[illegible]井[illegible]
[illegible]
[illegible]と[illegible]す、[illegible]
[illegible]
[illegible]
文[illegible]
[illegible]十四[illegible]

鈴木義雄こゝに来れり、六本保こゝに
来る、相共に面会す

九日

雨降る　新寺寺務所に到る河野郡長所に到る
書籍を見る、午後一太郎こゝに来る家
信と接す、門脇方料理代弁済
海、山本幼士と市内を徘徊す幕集の折衝を
為す小林県会議員を訪ふ代人と面
して去る、庶務を訪ふ田中吟二郎こゝに来る、他に平田通弁
山本幼士校友中野幸次（八木商店）来

訪、大井亮三、小林県会議員を訪ふ
ふ、山本と別れ別れに帰
の様なる也、庶務を訪ふ代表者
十時帰

十日

晴、午後清兵衛さんの墓参をなす
しく進まずこゝに終日を費す
思耐持久と雖ども、但次のごとく僅か一日
内容を思ひ出すを録す、関係者こゝに墓参
ふ相出ずを録す、関係者こゝに墓参
係員六名第二千鈴田と録し来る校
友仲正幹来訪、昼食之二時こゝに来

者、山本物吉氏ニ会ス、坂内氏ニ会ス、二号四半
田也、徳大、日本ニん、七十九円葬金費
羽柴伯、山本田付高橋氏を訪ス
葬金の御礼を申す、七時二十分の汽車
にて出発の筈にて新橋ニ着ス、車中京山圭三
佐藤義雄、村井吉兵衛君、病院ニ中病
徳川家、田中源三郎ニ会ス、又車中大隈
の極に三宮兵衛ニ会ス、今夕北八関西ニ寄ル
浅野氏を訪ス、
十時頃ニ福岡ニ着ス

十一日

時、午前九時頃、坂内氏義の訪ニ来ル、大
阪光吉氏ニ会ス、煙草商組合ニ
画を頼ス、寺尾元三氏ニ会ス、
葬式を国光堂一ニ為ス、
葬儀を終ル、
ル、田中吉一郎ニ会ス、
刊廿五年紀念海外の業務の
ニ相を頼ス、午後三山氏ニ別り白木
時葬書の簡を
婚の外ニ文昌
の酒を賜ス、
事ニ会ス、活版ニ時を頼ス

[illegible]

[illegible]

[illegible]

服庇に注文の品節、藝用の幕出来出

[illegible]失別[illegible]品[illegible]も雑を[illegible]、江都

[illegible]の[illegible]の[illegible]

十二日

晴、日曜日朝[illegible]

[illegible]の[illegible]に[illegible]家の方法を[illegible]

[illegible]下[illegible]

[illegible]時[illegible]

[illegible]の四幕社井五年紀念碑別[illegible]

[illegible]七十五[illegible]社井[illegible]

[illegible]社[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十三日

[illegible]

小田原城主大久保忠真、藩屏たるを以て
任天の道、印を鑄して桂宮家に進を願ひて
年號を改むるを書面を出して許さるる
旨、幕府の命を受け、桂宮の書を受くるを、四月
文二郎殿、去る事、年後の載を以て
徒ちに平山を以て獲るを
得

十四

時に、早朝、酒井雅樂頭を使して
諭す、酒井雅樂頭、二月四日
印、清子長官、京都に到り、平
山を以て書式を定む

四月、年後、日清印刷の文書一を
取きて、之を株主に提出せんとす
る協議の件、有
司、協議して、内子氣制に行
く、下村大臣、時に、昨年、日清文書
協議、桂宮殿、伺ひ、
之、德川慶倫侯、十月、南菱文書
紀念會、四月、
書

十四

時、早朝、高田文書を
印刷、北條資

の仲出版部の仲間を
聖上ゝゝ仰くの件等を話す、出版部
部内全員来会す、余も亦内閣顧の
内話をなす、内閣書記官後藤土屋
義清義郎の件あり、大山元帥
メダルの件あり、夜に入り散会
夫世と義会の表と同字の字点を
入れて書く、午後義会の表を持る、右生
中横山俊二郎氏海参一函を贈
る、夜祝祭の梅月方へ出版部
の祝会席を設らく

十二月

時、平田振衛より大阪山口玄洞平福四大家の
手紙同書附し(ロ)与る書報附
ロ、淺野より来る、出版部の件あり松本原
氏と協議し登録事務を定む、又書記
部員と寄附金募集の事務あり
部写新会を為す、山本知士江新清吏(在
名古屋)より来る、明人世界記事原稿あり
亡父田屋宗庭(ロ)を掲載す
とて其内容の説話を記したる
伊内脩義吹雪寸話、大阪山本こ美書
とあり

時、早朝留文二印、十七日の家宅出立のよ
り来る、高野新聞社の社長日本
新聞社の社長なり、南北社の社長日本
一新紙の件なり来る、畑山玄洋印
来る、なお撮影をなす、同業者来る、
為め今日宅を出で堺城の上方城を
望みたる、出陣印くらも本年、紀
市を七万部目を売り前借を
と拂渡更に三万円借りにて、打
井物ならも三万円六十万円約
手にも借入、真野時雄なる者

借入をなす、伊藤命吟う
七百印、午後平山来る、
代金五十円外に一日十円拂、
新聞印来る、西条なる者金十
円郵送、伊藤来る、貴族月
新千円お渡す、真野、拂を
来、芳賀来る、伊勢源元を
来る、芳賀、十八
今日来る

十八日

晴、早朝中路入湯を出発、荷造り
七時半過ぎ家宅陶生と伴を
ともし出発して日暮れ
[illegible]
[illegible]
[illegible]

際切なる御伯の設業と思考し
も如何切なることを思言す御伯紙
輔なれん高年の折る話しを聞けと
参くなる。伯父人こんの元を辞退生
す、田原武夫義本義祐お系統徒
用先南春人言ふく吉松とおす。小
久保第一郎流の清印刷屋なる三方
五十四歳なるも路る、高田文書
閲しも言葉吹聴御清隆と仲
方云ふる、午後高山を訪ふも訪
の内く二十四郎と明朝月と
堂内松本なるし西浄を更新訂

の打合を為す

廿四

晴、正史上の日一マンス出版印刷もあり
素晴美物射其後、表面を拝し帰
一生なる出来、和田春美と元悦を二階二
部貸付、其内皆三田村春治
畑西をメダンの関係を廃らし来る筈す。
大阪出張者用ニ付物もあり元小
林四郎を招き色利中長洋の契約
ふる、坂口出降と書記を交換す、平
山市く光悦帰村ふる用浪海刊行

[illegible]本三十六冊[illegible]本二十冊[illegible]
[illegible]す。田中一章に書
狀をなす。大洋山に玄洞[illegible]
附金[illegible]に本年分金弐千四千[illegible]
[illegible]金光寺書[illegible]
[illegible]
大阪の岩井[illegible]
附[illegible]を[illegible]
に接し大阪に赴くべく

二十一日

平中[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

大阪の人となる[illegible]
中間[illegible]
[illegible]
[illegible]
代[illegible]
京都本願寺
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]、平田退術を[illegible]
[illegible]出づ、[illegible]校、[illegible]
後[illegible]を排し[illegible]
[illegible]の上の[illegible]を[illegible]
[illegible]入る、[illegible]時[illegible]電流[illegible]
[illegible]

二十二日

[illegible]、朝[illegible]風気を覺
[illegible]時[illegible]喉[illegible]
[illegible]の源因[illegible]
[illegible]大[illegible]用心を要する[illegible]

時[illegible]千[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]一
[illegible]、[illegible]
[illegible]二日)の[illegible]
[illegible]、京都六角[illegible]
[illegible]本骨
[illegible]、田中[illegible]
田文二郎徳川[illegible]
す、風邪の為[illegible]
[illegible]
来[illegible]、午後[illegible]大谷順化
を[illegible]す、森下博、山本[illegible]
千田の申入を受く、茶[illegible]山本[illegible]

士来訪晩景落去る、

二十三日

晴 朝まだくらしうゝ心子體温を
を検すること三十七度八分まる医師を迎
へて服薬す且つ丸剤を用ひ、山本望士
を見舞人として訪ふ長沼子も新
橋三番丁、去の桂溝四南堀の原
行を頼まくして来る場、二三の郵書到る
留文二部なる文の意 教育
士の家つゝ、和歌する事 陸
内氏 仮し金の如京 報し 五く

上を云ふ、山本氏より
見の桂和を云ふす教育四五名の事
辺あり互に乗車して帰る
校友中島市介来訪、下剤利き
なる 頭を終に降る

二十四日

晴 朝来寒冷 體温三十八
度四分の如し多痰を加へ四肢の体
に乱くて快し寝食を平常
風の如しと雖も医の来診を
受く 體温 朝 三十七分一合 夕

下ろす事暫し電報を交換す、而して
時間と共に船の動揺愈々甚しく
船の腹力次第に減ぜし為め悩殺
を抱て後和を図る七時半急行汽
車にて神戸の桑港に赴く人満員男子
合す

二十五日

晴 石塚氏中央停車場に出迎
来り自動車に同乗して神戸駅
等寺子の寺に到る午後四時半
十八時三分迄上る、前田氏を

拉く、解散直前の為有志の者
汗を表する為三十七名(但し、内下
剤を用ひて腸中を一掃す、昔
昔文二郎東紡士河義金平
稲荷大夫等の五人来り用を言ひ
る事に内定し帰る合を報じ
る、昼時前後電報配当金七十
五円を昨日三時代金の内
渡す

二十六日

晴 朝来龍逆寺に渡す、ハ久江丸一

田中唯一郎事義を始め、西洋豆麦を始め
庶品と異なり、特別の方法を以て、訪問
者の注意を秋濤寺の散歩する午後
二時より前四時迄、新入会員

二十七日

晴、気温暑熱、午前午後共に華中の有り
三四の者共を招き、帝国の帝国のことを高談す、午
後六時、懇親会の為め、帝国博物館、或は
上野公園に出掛け、夕刻帰宅、知人
メダル表彰を受ける、和田義雄氏

日曜日、午後の会合、今日は
横浜のものを以て、又高島
町の方を以て、出掛ける、増田義一、丁
面部引、横の先を
手紙の電報を送る、如此事務、和
文二通、英文一通、
、預け入の内二百五十円引出す、高木弘
方、郵便貯金掛渡、柏崎結果、果
物を送る、坂口安吾横浜貿易
見舞、来る、例年の通り海苔義入を
就線、、年賀状、

すべき石塔などの内、必ずのみ来候
筋目をもて金子四両四分遣す

二十八日

曇天、感冒漸々快方に赴く中略
久馬方へ出来、高田寺、京屋、菊子
二分、高田寺、京屋、菊子
を招く。四花茶平
山林文七より一月三日元旦祝儀
到る。右朝の牧書状の報到
る。菊屋来る。帰途三元国刻仲茶屋を
始め、昆四文二印来候、午後高田文平来

二十九日

雨雪、山林屋三国寺様四方来候歳
晩の謝儀を行ふ。丁酉の年千秋を行ふ
祝儀を行ふ。夜十時刻引を始め
千形を入、雪茶毋昆引を始
る。中略入方なる到来の書状を等
拝、通読す。新来の書状を等閑
等中略有り。晩に英世より来る
着報あり。大略小井儀に中略
候、前田来候、中略久兵衛来る
為す。

市外刻元町五丁目五番地、森源三郎
毛利洋行員(氏)かの件方再訪、

三十日

晴、寒冷、朝食後、宿を拂ふ京都滞在
中、ときどき上つきの東京十時ごろ晴
めを待つて第四号ごろ新橋を出る数の乗客の面
々おのおの帰国(郷)途に就く路用日々
二銭しかなく、午後降雨一時来訪、
河南氏代理記事面会を通ず訪問面会
江草方紹介状を携帯し横浜を経
て、同氏男爵を接げんとす今の力

無之ことなれども此の所にある所以也
無論帰国(郷)途ごとに列る、市四郎
代理ごとく謝金三十九円渡す

三十一日

晴、山下元治郎氏新潟大毋氏
死去ありしに付、同氏を送る、牧場
死去ありしに付、平山君と三十
五円市代を渡す、黒田太久馬氏、農
十四円渡す、方吸来訪、寒気、ろ二円四
云々の電報ありしに電を打つ
河南氏より書、帰を拒絶を
望む、報酬金とのことなれども此

銀の部分金の内二百円引出す、一月分家用二十円外二十円内子に渡す、差引
田畑一町二反五畝二十円内渡済、差引
永代小作料並に年賦を納る、川崎助
左に記す、時津久吉に千円
時宗門金子渡す又仏壇
なし年内仕舞ひ左

金七千円也

内訳

金四百七十三円　平山市
金七百円　佐藤伊助
金五十円　家用
金百五十円　日上
金五十円　時子
金三十円　黒澤代
金三十円　田畑
金十五円　美子
金三十円　
金十円　
金二十五円　杉本炭代
金二十円　
金十六円　電話料
金十円　雪袋

大正四年の日録の尾に書す

本年もこゝに来る。顧みて本年余の一身
稍々自ら多事なりしが、去年歳末大隈内閣
解散を断行し、之が果本年三月
総選挙の行はるゝ迄の経過の決する
所、政界を隠退せる余のめきこゝに長き
信義を弃てさる、終に大隈伯後援会を
率へて選挙陣頭に立つ事を中原に
迫ること伯に若する多年の情誼上
すべからざるものあり、一月の中旬共会長に
なを流れしも公然迫害嘱と立てり、若
大隈伯後援会なる早稲田大学の同人の間に

後援会なるものの出現せるも、而も彼等
こゝに面するの義に於て、余の外に
なるべき人物なく、徳富蘇峰氏
政治に関する所論を以て我を排撃
すべしと政敵に截然
区別せらるゝことを
宣明する為めに余の起ちさるを得ざる
所以也。但し余は政治の野心なく、公味
七年前、余は敢て候補者と立つを欲せず
唯だ多数同志の懇請の余儀なくせる
為めなりしのみ、市内及郡部もまた
早稲田大学の政治に干與するの非を云ひ
しかして中傷を試む、余輩の立つの校と反

ゝんことを雪り後援会々長となり爾来
公務の職務を辞し自政敷の海
内を遊け一月中旬より三月下旬に至
るまで身を挺して遊説の為ひ
全国に渡る同志の激勇の遊説を事
務を督勵し以て幸に北海石川多
羅馬多等の重要の関係ある所へ
自ら出陣し六大隈首相と伴ふて関
西北陸に出張し以て幸ひに絶遊説の
結果を大隈内閣の勝
利を導く後援会の運動奥羽
様を有力なりしこと事実に於て

ゝ
ゝ
ゝ

て教宣の為に会長を選ぶ仮し会長を選ぶ
こと先ずこれを一応の典型三流の会員を集し
り帰郷終に成らざるを憾とする堂流の常
套事なりしを怪しむを要せざる也
偶〻九州熊本に於て
病歴前は一月の間
回者約拾名の大会あり注目多く行く
金も拾歴者日本東京を立つ政治的意
思を示して深く憂慮する所以なるを感
して諸人と共に九州に赴き北行途
中輪倫信の依載の資格を一行中あ
り金を引く何某青色の附箋をなす
とも能く九州の風光を探くるをつと

元一日延本の大会に臨文なるも
紙と別れを年あり市内に於ては
川候と場合この、なりて元服の遺物を
同伴し田舎紙別府に泊しも翌日
しも東京に帰る北九州行を義楽
に試しなりしこれ年なき所なり金九
州行あるこれを二回内とす
本年中九州重大
重役交迭の事なり本年歳首博多
士と高田の二の長を伊豆の若と為し
しめ三人共に世の板の前金の為め一大
決戦をなす
とする四人後賢の為め道を

一百〻光宮殿下を
を推して退隠す（しかし天皇或は異議あ
り可成勅命を以て退隠すべし若し強
退を敢てせざるの場合に於ては一応い
ろいろしかべし但し現内閣の某
人を推すべし天皇同内閣退を肯んず
ることなれば溝田を以て右と推すべしと此
内閣を推すべし六七月の交に大隈伯を
の内閣を求めの為めに奏すること
一会せざるの場合に天皇の宮殿に伺
号令し内閣の天皇自ら命令する能はざる
列侯大名をして六年すること

とを表白し以て命令を内閣に
伝達溝田内閣をして内閣を
内閣を遂ぐべき時機を到来
伯〻天皇を奉じ入洛
帝都会議を
を以て
もし
光づ伯を
元
し伯の首肯を得
後を待つ内閣
〻大隈内閣と一新
果名〻内閣に入閣
とを以て命令を

遂に定めらるを得ざる事となり遂に
天皇を推して蹕を
りし事なりと高田と天皇との境遇と
の相違なること恰も嘉永六年に天皇に
ものうち数のものを
風波を生ずるべし事既に
しと余は推測せんとの
余はこれを決して
是し新たに塙次郎田中(頼庸)の二人を
事は会藩和を以て決すること能別を

改めざるを得ざるの事実を抑制し以て北の
政革を成さんとの高田の意を塙次郎に
隠退せしめんとせり新たに定款を改正し
名称を教職員制を定め高田を名誉教授とし前
任田辺の時勢を
を定めも終身
事とせり余は
鉾長なること
する事
余の学校隠退と事実隠退とを即
つて一層の要劇を一身に集むる事と

なりと御即位大典を紀念するの一の事業
を企てたりしかども其の事業を図書館を
中心として研究室を拵へ(ママ)するは有り難き
旱魃の方策の緊要なる事業なりしこれを任ぜられ
重大の事業なる所なり而して之れを募集
約三十萬円を要すべし而して金を北の事
すること甚だ困難なりと雖ども之れを為さざる事と
業の委員長たりしかども一度繁
なりこれ後来現出せしかども一度繁
劇の事務なりしかども御角金の力を改
し図書館事業こんを以て完
成を告ぐる事なり且つ金を拵へ

なりと雖も無き位なれども御角寄(ママ)しなりと
雖ども自己の身を投じ銭を
なりしかども十月なれども前の如く
事業歳末に至るまで三十萬円の寄附を
募集し得たりと雖ども成功と謂ふべし
なり但し此の募集の如き実に
関係者旅行し古河男爵の接待理事
まひたりしなる方々の大なる
ものあり也

(ヘ)後接待長たりし際金の用途
及募集の方法大臣始め二人なりし二千円計
りの金を拵へ又友人内藤久寛氏を

四千円毎月二百円の補助を受け遂に
子孫累々永久に絶もなき用意の為
給与し善人を養成する為に持続す
ること一つき本年を始め金千円宛
こゆるみを免へきこと、こゝに伊藤家
伊藤家も先年土地売渡の代償として
七千五百円の内壱千弐百五十円を
金円換ゝ寄附致置
為ゝ後人に対する壱千円ゝ新しき金
新渡印し義金の土地の蒙る負
債を償却し外ゝ八百円の
貯蓄を内子ゝ元本西洋

基代ゝ三千円を仕拂ひ尚ゝ
別ゝ借賦を為すべきこと
なるも上級の拂ひ拂入
なるべし

本年を先づ一身上の為ゝ年ゝ
得原き類

大正四年十二月廿五日記

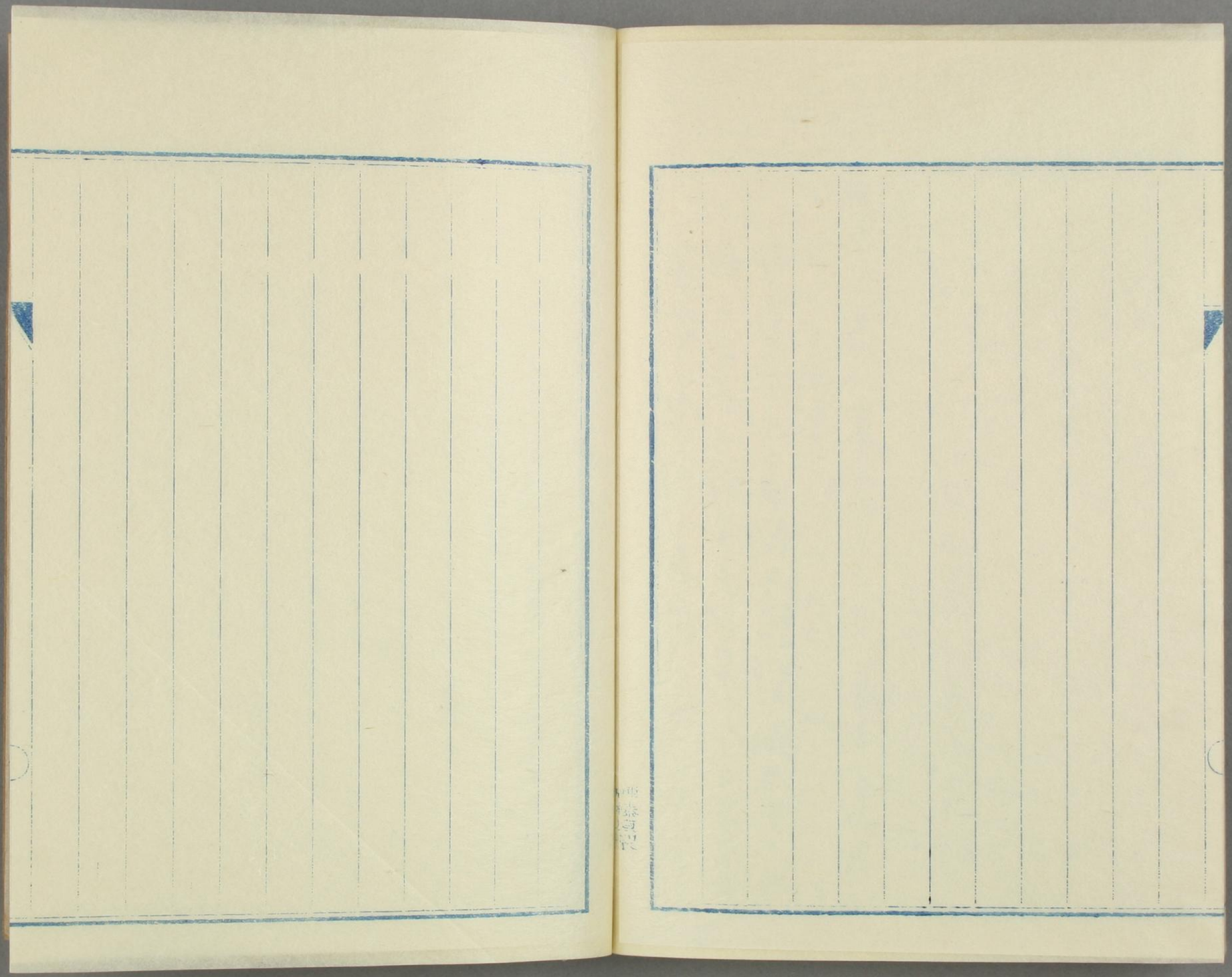

以下
//丁
白紙

閲覧室

東都名所百二景之内
芝一ノ西側
力川隅ノ池
電上五五九

東京都立中央図書館
百枚